

滋賀県の契約に関する取組方針の実施状況等について

1 取組方針に係る進捗状況について

- ・取組方針記載項目 : 197
- ・実施済項目（予定を含む） : 191（うち新たに実施済みとした項目：7）
- ・引き続き検討を進めている取組 : 6

2 新たに実施した取組について

○基本理念 1 契約の過程の透明性、競争の公正性の確保および不正行為の排除の徹底

取組方針	取組内容	備 考
【取組方針 22】 建設工事等業務委託以外の業務委託のうち特定調達契約以外に係る苦情の処理について規程を整備する。 【取組方針 24】 特定調達契約以外に係る苦情の処理について規程を整備する。（物品購入）	・物品買入れ等の競争入札事務処理要領を改正し、新たに入札参加資格に係る苦情の処理に係る規定を整備済み	・別紙 1「物品買入れ等の競争入札事務処理要領」
【取組方針 36】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、プロポーザル方式による場合の適用基準を策定する。	・総合評価一般競争入札に係る事務処理要領を新たに年度内に制定予定。プロポーザル事務処理要領と合わせて、それぞれの適用対象等を明確にし適正化を図る予定	・別紙 2「総合評価一般競争入札」と「プロポーザル」について
【取組方針 56】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、談合情報があった場合の対応マニュアルに基づき対応する。 【取組方針 57】 談合情報があった場合の対応マニュアルに基づき対応する。（物品購入）	・建設工事等における対応マニュアルを参考に、業務委託および物品購入について、談合情報があった場合の対応マニュアルを新たに制定済み	・別紙 3「物品買入れ等の入札に係る談合情報等対応マニュアル」

○基本理念 4 一定の行政目的の実現を図るための契約の活用

取組方針	取組内容	備 考
【取組方針 160】 CO ₂ ネットゼロ社会づくりの推進に取り組む事業者等から優先的に物品等の調達を行うことを検討する。	・グリーン入札実施要綱およびグリーン購入実践プラン滋賀（GP プラン滋賀）登録制度実施要領を改正し、CO ₂ ネットゼロ社会づくりの推進に取り組む事業者等からの優先的な物品等の調達に係る規定を整備済み（R5 年度） ・引き続き対象事業者の拡大に向けた取組を進める。	・別紙 4「グリーン入札実施要綱」 ・別紙 5「グリーン購入実践プラン滋賀（GP プラン滋賀）登録制度実施要領」
【取組方針 197】 一定の行政目的の実現に資する取組の活用方法等を検討する。	・社会政策推進に配慮した入札等実施要領を改正し、環境マネジメントシステム、障害者雇用および女性活躍推進に係る事業者の取組をプロポーザル等において評価する規定を整備済み（R4 年度、R5 年度） ・引き続きその他の活用方策について検討を進める。	・別紙 6「社会政策推進に配慮した入札等実施要領」

3 引き続き検討を進めている取組について

○基本理念1 契約の過程の透明性、競争の公正性の確保および不正行為の排除の徹底

取組方針	現在の検討状況・課題	今後の方針等
【取組方針 13】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、予定価格等の公表を検討する。 【取組方針 17】 予定価格の公表について検討する。(物品購入)	- 一部の業務委託および物品購入について、予定価格の事後公表を検討 (R6.2 契約審議会説明済み) - 庁内各課に意見照会したところ、予定価格積算に係る考え方について、庁内で認識を共有した上で公表すべきとの意見	研修等を通じて、予定価格積算方法に係る考え方について庁内で共有を図るとともに、公表の対象とする業務等や公表の方法などについて、引き続き検討を進める。
【取組方針 43】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、入札参加資格要件を審査する仕組みを構築する。 【取組方針 44】 入札参加資格要件を審査する仕組みを構築する。(物品購入)	事前審査については、令和4年度契約分から新たに会計管理局において、予定価格が100万円を超える入札執行伺いに係る審査を開始	入札参加資格要件の妥当性を事前・事後に審査・検証する仕組み等について、引き続き検討を進める。

○基本理念3 地域経済の活性化への配慮

取組方針	現在の検討状況・課題	今後の方針等
【取組方針 142】 規格、品質、価格等が適した県産品がある場合は、これを優先して購入するよう努める。	県の物品購入においては取扱事業者が限定される等の特殊物品を除き、県内事業者からの購入を原則としている。	県産品の優先購入についても推進するため、引き続き具体的な方策等の検討を進める。
【取組方針 147】 県内事業者育成の観点から、県内事業者の技術力向上を考慮した発注方法の在り方を検討する。	- 県内事業者への優先発注により、受注機会の拡大に取り組んできたところ。 - 入札参加資格において実績要件を設定する場合、必要最小限とし、過度な実績を求めることのないよう庁内に通知(別紙7「物品・役務業務の調達における留意事項等について(通知)」(R5.5.25)) - 事業者自らの技術力等向上に向けた取組みが求められる総合評価一般競争入札について、新たに事務処理要領を制定予定(取組方針36関係)	県内事業者の下請け等での利用について評価を付加する仕組みや、県内事業者を含む共同企業体(JV)による入札参加等について引き続き検討を進める。